

監査機能の充実・強化  
あなたならどちらを選ぶ

# 常勤？ 非常勤？

7

月7日に、「豊後大野市監査委員条例

の一部改正」が追加議案として提出されました。

改正の内容は、監査体制の強化と機能の充実を目的に、識見を有する者のうちから選任される監査委員を非常勤から常勤に変更するものです。



市

長から、「行財政改革、効率的な行財政運営及び職員の意識改革などを実現していくために、これまで以上に継続的な監査体制を確保する必要がある。」との説明がありました。

白

熱した討論が繰り広げられ、採決の結果、8対15で原案は否決されました。

賛成

## 討論

反対

- ・常勤監査委員を置いて権限を持たせ、市民が求めている行政監査をしっかりと行うべき。
- ・監査機能の強化にふさわしい。
- ・行政監査はスペシャリストを配置すべき。
- ・非常勤では、物理的に手が届かない。

- ・法律で常勤監査委員の設置を義務付けられているのは、県内で大分市のみである。
- ・報酬750万円にふさわしい効果があるか見えてこない。
- ・常勤にするより、非常勤監査委員を2名にして、監査の充実・強化を図るべき。
- ・豊後大野市の人口、財政規模では、設置の必要性はない。

# 無料化が実現

平成21年第2回定例会は、6月30日から7月15日までの16日間の会期で開催され、補正予算、条例の制定など、28議案を審議しました。

その結果、議案2件を否決し、それ以外は、いずれも可決しました。

児童医療費助成に関する条例を制定

